

少額土木工事提出書類一覧表

別紙1

P1 契約関係書類(受注者作成)

R7.7.1

	No	提出・提示物	対象工事、方法、時期等	書類作成の根拠	様式番号	HPダウンロード	マニュアルP-	500万未満での省略
工事着手前	1	工事着手届	契約締結の日から7日以内に提出 現場代理人、主任技術者(監理技術者)を記入。主任技術者(監理技術者)の資格証の写しを添付	財務規則第170条・約款第12条	第1号様式	有	1	不可
	2	工事工程表	契約締結の日の翌日から7日以内に提出 請負金額が50万円を超える場合	財務規則第168条・約款第3条 標準仕様書第104条 工程表の提出	第2号様式	有	2	不可
	3	工事費内訳書	契約締結の日の翌日から7日以内に提出 指示がある場合	財務規則第168条・約款第3条	第3号様式	有	—	不可
	4	下請負通知書	その工事の一部を下請に付す場合に、その都度提出	約款第9条	第4号様式	有	2	不可
	5	保険契約証券等 (法定外の労災保険)	保険契約を締結したときに提出	標準仕様書第145条 保険の付保及び事故の補償	証券又はこれに代わるものの写し	—	2	不可
	6	掛金収納書(建設業退職金 共済制度)	掛金収納書は請負契約締結後、原則1ヶ月以内(電子申請方式による場合、40日以内) (特段の事情があると認められる場合を除く)	標準仕様書第145条 保険の付保及び事故の補償 (仕)1-1-1-50 保険の付保及び事故の補償	No.0004	—	2, 3	不可
	7	現場代理人兼任届	兼任する全ての関連工事において、新受注工事の工事着手届と同時に提出	約款第12条 現場代理人の常駐緩和特例措置について	現場代理人兼任届	有	3	不可
	8	前金払認定申請書	前払金請求時(契約保証書寄託後) 請負金額500万円以上の工事	財務規則第84条、約款第36条、 燕市建設工事前金払実施要綱	参考様式-5	有	3	対象外
工事中	9	中間前払金認定請求書・ 履行報告書	中間前払金の請求時 工事履行報告書添付 請負金額が500万円以上の工事	約款第36条第2項	様式第1号 様式第1号(継続工事用) 様式第2号	有	23	対象外
	10	工事出来形部分確認申請書	既成部分検査前(部分払い)	約款第39条	第30号様式	有	24	不可
	11	工事一部履行届	既成部分検査前(部分払い) 一部履行写真及び出来高資料を添付	財務規則第134条、約款第39条 燕市建設工事検査要綱の運用 標準仕様書第124条 既設部分検査等	第31号様式	有	24	不可
	12	出来高に関する資料	工事一部履行届時	約款第39条、燕市建設工事検査要綱の運用 標準仕様書第124条 既設部分検査等	任意の様式	—	24	不可
	13	工事指定部分完成届	指定された部分の工事が完成した時	約款第40条 建設工事検査要綱の運用 標準仕様書第124条 既設部分検査等	任意の様式 (No.1003)	—	24	不可
	14	請求書(中間前払金・指定部分 完済払金・部分払金)	中間前払金・指定部分完済払金・部分払金請求時	約款第36条第2項、第39条、第40条	任意の様式 (No.0006)	—	24	不可
	15	支給品要求書(兼受領書)	支給品及び貸与品の支給を受ける場合(使用開始の14日前まで)(約款により引き渡し後7日以内に受領書・借用書を提出)	約款第17条第3項 標準仕様書第117条 支給材料及び貸与品 (仕)1-1-1-20 支給材料及び貸与品	No.1004	—	24	不可
	16	支給品精算書	工事完成時	標準仕様書第117条 支給材料及び貸与品 (仕)1-1-1-20 支給材料及び貸与品	No.1005	—	24	不可
	17	現場代理人及び主任技術者 等変更通知書	現場代理人、主任技術者(監理技術者)を変更する都度	約款第12条	第6号様式	有	25	不可
	18	現場発生品調書	設計図書に定められたものまたはその以外のものが発生した場合	標準仕様書第118条 工事現場発生品 (仕)1-1-1-21 工事現場発生品	No.1007	—	25	不可
工事完了時	19	工事目的物部分使用承諾書	発注者より部分使用を請求された場合	約款第35条 標準仕様書第126条 部分使用	第34号様式	有	25	不可
	20	工期延長請求書	工期の延長を求める場合	約款第23条	第13号様式	有	25	不可
	21	工事完成届	工事完成時	財務規則第132条、約款第33条 標準仕様書第123条 工事完成検査	第21号様式	有	36	不可
	22	工事代金請求書(精算払)	検査合格通知書の受理後	約款第34条	任意の様式 (No.0006)	—	36	不可
	23	建設業退職金共済制度の掛 金充当実績総括表	建退共済制度に係る事務の履行状況の確認を行うための資料 工事完成時、速やかに作成し、監督員に提示しなければならない	(仕)1-1-1-50 保険の付保及び事故の補償 建設業退職金共済制度の適正履行の確保 について(R3.3.30付国不入企第40号)	No.0004-2	—	36	不可
	24	工事修補指示完了届または 工事修補命令完了届	検査時に、工事の修補指示または修補命令があった場合に、修補工事が完了した時に提出	約款第33条 建設工事検査要綱第18条	様式第29号 様式第25号	有	36	不可

(仕):新潟県土木工事標準仕様書、マニュアル:新潟県土木部工事書類作成マニュアル、様式番号:No.〇〇は県の様式を参照、それ以外は市の様式
※上記書類の他、監督員に必要とする工事書類を求められた場合は、その都度、提示又は提出に依ること

P2 工事関係書類(提出・受注者作成)

R7.7.1

	No	提出・提示物	対象工事、方法、時期等	書類作成の根拠	様式番号	HPが「ロード」	マニュアル P-	500万未満での省略
工事着手前	25	設計図書の照査結果	約款第20条に基づく照査の結果及び関連する資料	約款第20条 標準仕様書第103条 設計図書の照査等	任意の様式	—	4	不可・総括報告表による
	26	施工計画書	原則として、設計金額500万円以上の工事 (計画の変更があるたび、変更部分のみ提出) 仕様書に規定する(1)～(15)の事項に加え、下記事項についても記述または添付して提出する。	標準仕様書第105条 施工計画書	任意の様式	—	4	可能
	27	再生資源利用計画書	施工計画書に含めて提出 土砂、採石または加熱アスファルト混合物を使用する場合	標準仕様書第119条 建設副産物 建設リサイクル法第11条	様式1	有	17, 18	不可 施工計画書を提出しない場合は単独で提出
	28	再生資源利用促進計画書	施工計画書に含めて提出 建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥、建設混合廃棄物を搬出する場合	標準仕様書第119条 建設副産物 建設リサイクル法第11条	様式2	有	17, 18	不可 施工計画書を提出しない場合は単独で提出
	29	現場環境改善	現場環境改善の内容 現場環境改善経費が計上されている場合	標準仕様書第134条 環境対策	任意の様式	—	16, 17	可能
	30	段階確認の事前報告	種別、細別、施工予定時期等	標準仕様書第121条 監督員による検査 (確認を含む)及び立会等	任意の様式	—	27	不可・総括報告表による
	31	断水工事計画書	水道連絡工事についての綿密な計画についての計画書	標準仕様書第304条 事故防止	様式7	有	—	不可
	32	安全に関する計画	安全・訓練の具体的な計画について	標準仕様書第130条 工事中の安全確保	任意の様式	—	12, 13, 14, 15	不可・総括報告表による
	33	火気に関する計画	火気を使用する場合、使用場所、日時、消火設備等について	標準仕様書第131条 爆発及び火災の防止	任意の様式	—	14, 15	不可・総括報告表による
	34	輸送計画	土砂や資材を大量に輸送する工事の場合。事前に、関係機関と打ち合わせの上、交通対策等を記述	標準仕様書第136条 交通安全管理	任意の様式	—	15, 16	可能
	35	架空線等上空施設の調査結果	工事現場、土取り場、建設発生土受入地、資材等置き場等、工事に係わる全ての架空線等上空施設	標準仕様書第202条 地上地下の工作物調査	任意の様式	—	18	不可・総括報告表による
	36	地下埋設物件が予想される場合の調査結果	地下埋設物件等が予想される場合	標準仕様書第202条 地上地下の工作物調査	任意の様式	—	19	不可・総括報告表による
	37	施工体制台帳 施工体制台帳(下請負人に関する事項)	請負工事を施工するための下請契約を締結した場合に必ず作成(内容の変更があるたび)	標準仕様書第110条 工事の下請負 第111条 施工体制台帳及び施工体系図の提出	施工体制台帳様式1、様式2	有	19, 20	不可 (全て提出)
	38	工事業所災害防止協議会兼施工体系図	請負工事を施工するための下請契約を締結した場合(内容の変更があるたび)	第111条 施工体制台帳及び施工体系図の提出 (仕)1-1-1-13 施工体制台帳及び施工体系図	施工体制台帳様式3	有	33, 34	不可 (全て提出)
	39	品質証明員通知書 (品質証明員経験・経歴書)	対象工事(設計金額3億円以上及び指定工事)、品質証明員を定めた時	(仕)1-1-1-26 品質証明	No.0104	—	20	対象外
	40	測量結果	測量実施後	標準仕様書第141条 工事測量		—	21	不可・総括報告表による

(仕):新潟県土木工事標準仕様書、マニュアル:新潟県土木部工事書類作成マニュアル、様式番号:No.〇〇は県の様式を参照、それ以外は市の様式

※上記書類の他、監督員に必要とする工事書類を求められた場合は、その都度、提示又は提出に応じること

P3 工事関係書類(提出・受注者作成)

R7.7.1

	No	提出・提示物	対象工事、方法、時期等	書類作成の根拠	様式番号	HPダウンロード	マニュアル P-	500万未満での省略
工事中	41	工事打合せ簿 (指示、協議、通知、承諾、報告、その他)	発注者(監督員)と受注者(現場代理人)が、工事施工上必要な事項について打合せを行う場合	約款第11条 標準仕様書第107条 監督員の職務	様式-1	有	26	不可 メールによる 打ち合わせ可能 (押印なし)
	42	工事日報	日々の工事状況を報告する。 管受け口、向き、継手の状況、仮設の設置撤去状況等を記入	標準仕様書第142条 提出書類 水道工事関係書類作成要領	様式-6	有	水道工事関係 書類作成要領 109	不可 メールによる 打ち合わせ可能 (押印なし)
	43	中止期間中の維持・管理に関する基本計画書	工事の一時中止がある場合、中止期間中の維持管理に関して基本計画書を作成する。	標準仕様書第114条 工事の一時中止 (仕)1-1-1-17 工事の一時中止	No.1102	—	26	不可
	44	工期変更協議書	工期変更の確認の対象とされた事項について、必要資料を添付の上、変更協議書を提出	約款第25条 標準仕様書第116条 工期変更	第15号様式	有	26	不可
	45	材料確認書(立会・机上)	第2編表2-1-1及び設計図書で指定した材料の証明を事前に提出	約款第15条 標準仕様書第120条 工事材料の品質	様式-3	有	27	不可 メールによる 打ち合わせ可能 (押印なし)
	46	段階確認書(立会・机上)	段階確認前に「段階確認願」として提出	約款第16条 標準仕様書第121号 監督員による検査 (確認を含む)及び立会等	様式-4	有	27	不可 メールによる 打ち合わせ可能 (押印なし)
	47	履行状況報告書	設計書の定めにより履行状況を報告 (契約工期の中間で提出)	約款第13条 標準仕様書第128条 履行状況報告	様式-2	有	27	可能
	48	事故速報(事故発生時) 事故発生報告書	事故が発生した時、直ちに事故の概要を監督員へ電話等により報告 事故発生報告書は、事故発生日から7日以内に提出	標準仕様書第133条 事故報告書	速報 事故様式-1 報告書 事項様式-2	有	28	不可
	49	土・休日・夜間作業届	官公庁の休日または夜間作業を行う場合 (施工計画書等で事前に報告をしてある場合は除く)	標準仕様書第140条 施工時期及び施工時間の変更	参考様式-3	有	29	不可 メールによる 打ち合わせ可能 (押印なし)
	50	第三者被害にかかる資料	第三者被害(騒音、振動、地盤沈下、地下水の断絶等)が生じた場合、受注者が善良な注意の管理義務を果たしたうえで避けられない被害か判断する資料	約款第30条 標準仕様書第134条 環境対策	監督員の指示による	—	29	不可
工事完了時	51	出来形数量の算出資料	出来形測量後	標準仕様書第122条 数量の算出	任意の様式 当初発注の設計図書の様式に準ずる	—	29	不可
	52	産業廃棄物処理委託契約書(写)	監督員に提出 産業廃棄物管理票にかかわるすべての企業	標準仕様書第119条 建設副産物 建設リサイクル法第11条		—	29	不可
	53	再生資源利用実施書	土砂、採石または加熱アスファルト混合物を使用する工事で、工事完成時	標準仕様書第119条 建設副産物 建設リサイクル法第11条	様式1	有	37	不可
	54	再生資源利用促進実施書	建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥、建設混合廃棄物を搬出する工事で、工事完成時	標準仕様書第119条 建設副産物 建設リサイクル法第11条	様式2	有	37	不可
	55	再資源化等完了報告書	最終請負額500万以上の建設工事で、工事完了時	標準仕様書第119条 建設副産物 建設リサイクル法第18条	第2号様式(再資源化等)	有	37	対象外
	56	品質証明確認結果	対象工事(設計金額3億円以上及び指定工事)、検査時	標準仕様書第401条 (仕)1-1-1-26 品質証明	No.2104	—	37, 38	対象外
	57	工事特性・創意工夫・社会性資料	工事完成時に提出	燕市建設工事成績評定採点基準第2条 (仕)1-1-1-27 工事完成検査	別紙6	有	38	対象外
	58	工程管理資料	工程表(ネットワークまたはバーチャート) 土木工事施工管理基準による 施工中は監督員の請求時提示	標準仕様書第127条 施工管理	任意の様式	—	38	バーチャート等の 簡易なものでも良い
	59	出来形管理資料	出来形管理図表 土木工事施工管理基準による 施工中は監督員の請求時提示	標準仕様書第127条 施工管理	任意の様式	—	38	出来形図のみでも良い
	60	品質管理資料	品質管理図表及び試験成績表 土木工事施工管理基準による 施工中は監督員の請求時提示	標準仕様書第127条 施工管理	生コン以外は任意 生コンクリート No.2106	—	39	簡易な表形式でも良い
	61	材料品質証明資料 (指定材料の品質確認)	第2編表2-1-1に関する材料の品質証明 下記指定材料で提出以降の追加分 (上記以外は監督員の請求または検査時に提示)	標準仕様書第120条 工事材料の品質	任意の様式	—	39	不可
	62	工事写真	工事写真帳 土木工事施工管理基準及び写真管理基準(案)による 施工中は監督員の請求時提示	標準仕様書第127条 施工管理	任意の様式	—	40	不可

(仕): 新潟県土木工事標準仕様書、マニュアル:新潟県土木部工事書類作成マニュアル、様式番号:No.〇〇は県の様式を参照、それ以外は市の様式

※上記書類の他、監督員に必要とする工事書類を求められた場合は、その都度、提示又は提出に応じること

P4 工事関係書類(提示・受注者作成)

R7.7.1

	No	提出・提示物	対象工事、方法、時期等	書類作成の根拠	様式番号	HPダウンロード	マニュアルP-	500万未満での省略
工事着手前	63	登録内容確認書(登録時メール送信)	請負金額500万円以上の工事 監督員による登録内容の確認後に登録申請 (受注時、変更時、完成時) 契約時10日以内(土・日・祝日を除く)	標準仕様書第106条 コリنز(CORINS)への登録	JACICの登録内容確認書は、登録時に監督員にメール送信される	—	22	対象外
	64	材料納入伝票	監督員の請求時	標準仕様書第120条 工事材料の品質	伝票の原本または写し	—	30	検査時に準備不要*1
工事中(検査時)	65	燃料の購入伝票	特定特殊車両の燃料。監督員の請求	標準仕様書第134条 環境対策	伝票の原本または写し	—	30	検査時に準備不要*1
	66	工事立会用・段階の確認資料	立会・確認の都度、監督員の請求	標準仕様書第121条 監督員による検査(確認を含む)及び立会等	任意の様式	—	30	検査時に準備不要*1
	67	許可書、承諾書の写し及び資料	許可、承諾を得たときに提示、 設計変更に関連するものについては提出 ※法令等で申請者が発注者と規定されているものは、発注者が実施する	標準仕様書第139条 官公庁等への手続等	任意の様式	—	30, 31	検査時に準備不要*1
	68	産業廃棄物管理票	監督員に提示。産業廃棄物が搬出される場合、産業廃棄物管理票	標準仕様書第119条 建設副産物	管理票の原本または写し	—	31	不可
	69	安全教育訓練実施資料	監督員の請求時。月4時間以上実施した訓練の状況の記録、資料等	標準仕様書第130条 工事中の安全確保	—	—	31, 32	検査時に準備不要*1
	70	安全パトロール(巡視)記録	総括安全衛生責任者等は1日1回以上作業場所の巡視が必要。KY日誌と合冊でも可	標準仕様書第130条 工事中の安全確保	—	—	32	検査時に準備不要*1
	71	KY日誌	日誌 作業開始前の安全衛生打合せの内容等	標準仕様書第130条 工事中の安全確保	—	—	32	検査時に準備不要*1
	72	新規入場者教育に関する資料	新規入場者教育状況 教育に用いた資料	標準仕様書第130条 工事中の安全確保	—	—	32, 33	検査時に準備不要*1
	73	店社安全パトロール日誌	パトロール日誌	標準仕様書第130条 工事中の安全確保	—	—	33	検査時に準備不要*1
	74	労働災害防止協議会活動記録	元請の統括安全衛生責任者、元請の店社安全衛生責任者等、下請けの安全衛生責任、下請けの店社安全衛生責任者等で構成され、月1回以上活動	標準仕様書第130条 工事中の安全確保	—	—	33, 34	検査時に準備不要*1
	75	工事関係者連絡会議活動記録	会議録 ※設置要請は発注者 隣接工事がある場合、請負業者間の連絡調整を図る会議	標準仕様書第130条 工事中の安全確保	—	—	34	検査時に準備不要*1
	76	安全点検記録表及び作業主任者の資格に関する資料	使用機械、土留・仮締切、足場工、支保工、各種資格証の写し等	標準仕様書第304条 事故防止 労働安全衛生規則第358条他	—	—	34, 35	検査時に準備不要*1
	77	各種パトロールの指導・是正に対する対応記録	報告書等	標準仕様書第130条 工事中の安全確保	—	—	35	検査時に準備不要*1

書類作成の根拠 標準仕様書:燕・弥彦総合事務組合水道工事標準仕様書 (仕):新潟県土木工事標準仕様書を示す。

マニュアル 水道工事標準仕様書の掲載ページを記載しており、それ以外は新潟県土木部工事書類作成マニュアルを適用する。様式番号:No.〇〇は県の様式を参照、それ以外は

*1:検査時に準備は不要であるが、必要に応じて提示を求める場合があるので、日頃から整理しておくこと

※上記書類の他、監督員に必要とする工事書類を求められた場合は、その都度、提示又は提出に応じること